

## 指定訪問介護・日常生活支援総合事業 重要事項説明書

利用者が利用しようと考えている訪問介護サービスについて契約を締結する前に知っておいて頂きたい内容を説明致します。わからない事、わかりにくい事があれば遠慮なく質問をして下さい。

### 1・訪問介護サービスを提供する法人について

法人名称	社会福祉法人 いちえ福祉会
代表者氏名	理事長 藤田 葉子
法人所在地 (連絡先)	兵庫県洲本市上物部951番地1 TEL 0799-25-1511 FAX 0799-25-1521

### 2・ご利用者へのサービス提供を担当する事業所について

#### (1) 事業所の所在地等

事業所名称	ヘルパーステーション いちごの家・上物部
介護保険指定 事業所番号	2 8 7 1 5 0 0 9 3 6
事業所所在地 (連絡先)	兵庫県洲本市上物部951番地1 TEL 0799-25-1514 FAX 0799-25-1521
事業所の通常の 事業実施地域	洲本市・南あわじ市・淡路市

#### (2) 事業所の目的及び運営方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定訪問介護を提供することを目的とする。
運営方針	事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来る様入浴・排泄・食事等の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。事業の実施に当たっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

#### (3) サービス提供可能な日時

営業日	年中無休
営業時間	午前8時～午後6時

#### (4) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から土曜日までとする。12月30日から1月3日までを除く。
営業時間	午前9時から午後6時までとする。責任者は携帯電話にて24時間常時連絡可能な体制とする。

(5) 事業所の職員体制

職種	人員数
管理者	1名
サービス提供責任者	1名以上
訪問介護員	2.5名以上

3・提供するサービスの内容と料金及び利用料について

(1) 提供するサービスの内容について

(ア)「訪問介護」「日常生活支援総合事業」は、利用者の居宅(自宅)において介護福祉士その他政令で定める者を派遣して、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上のお世話をを行うサービスです。

(イ)事業者は次のサービス内容区分の中から指定の時間帯に応じて選択されたサービスを提供します。

【サービス内容区分】

＜身体介護＞		＜生活援助＞
① 起床介助	⑧ 食事介助	① 調理
② 就寝介助	⑨ 体位交換	② 洗濯
③ 排泄介助	⑩ 服薬管理	③ 掃除・整理整頓
④ 衣類の着脱	⑪ 通院介助	④ 買い物
⑤ 整容介助	⑫ その他	⑤ 薬の受け取り
⑥ 清拭・洗髪	( )	⑥ その他
⑦ 入浴介助		( )

(ウ)サービス提供にあたっては、別紙の「訪問介護計画書」に沿って計画的に提供します。

サービス内容の変更等がございましたらご連絡ください。

(2) 提供するサービスの料金とその他の利用料について

【訪問介護】

	身体介護 20分未満	身体介護 30分未満	身体介護 30分以上 60分未満	身体介護 60分以上 90分未満
1割	163円	244円	387円	567円
2割	334円	500円	792円	1,158円
3割	501円	750円	1,188円	1,737円

	生活援助 20分以上 45分未満	生活援助 45分以上 60分未満
1割	179円	220円
2割	366円	450円
3割	549円	675円

【日常生活支援総合事業】

	訪問型独自サービスⅠ 週1回程度	訪問型独自サービスⅡ 週2回程度
1割	1,176円	2,349円
2割	2,352円	4,698円
3割	3,528円	7,047円

【加算】

初回加算	200円	
緊急時訪問加算	100円	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	22.4%	基本サービス費に加算を加えた 単位数に対して掛かる費用

【時間外加算】

※提供時間帯により加算料金があります。

加算名	早朝加算	夜間加算	深夜加算
時間帯	午前6時から 午前8時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで
加算率	25%	25%	50%

【その他の費用】

① 交通費	無料
② キャンセル料	無料 ※ただし連絡なくサービス提供時間に不在 または急なキャンセル(概ね1時間以内) については1,000円/回をご負担頂きます。

4・利用料、その他の費用の請求及び支払い方法について

① 利用料、その他の費用の請求	(ア) 利用料、その他の費用はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求いたします。 (イ) 請求書は、利用明細を添えて利用月の翌月に利用者宛てへお届けします。
② 利用料、その他の費用の支払い	(ア) 当法人指定口座へのお振込み (イ) 現金支払い お支払い金額を確認しましたら、必ず領収書をお渡ししますので保管をお願い致します。 (ウ) 口座振替

令和 年 月 日

事業者	所在地	兵庫県洲本市上物部951番地1
	法人名	社会福祉法人 いちえ福祉会
	代表者名	藤田 葉子 印
	事業所名	ヘルパーステーションいちごの家・上物部

上記内容の契約及び、重要事項説明を事業者から確かに受けました。

利用者	住所	
	氏名	印

保証人	住所	
	氏名	印
身元 引受人	住所	
	氏名	印